

弁護士・司法書士の皆様へ



## 【法テラス】

# 令和6年能登半島地震被災者

## 資力を問わない 無料法律相談のご案内

大規模災害の被災者に対する資力を問わない「被災者法律相談援助」制度の対象に令和6年能登半島地震による災害が指定されました。面談（出張相談・巡回相談を含む）、電話等による相談が可能です。

（被災者法律相談援助は、法律相談を対象とした制度です。法律相談の結果、代理援助や書類作成援助の利用を希望する場合、資力要件確認及び事前の審査が必要です。）

本制度は、専用の援助申込書・相談票書式の利用が必要であるなど、ご利用に一定の要件があります。ご不明な点がございましたら、お近くの法テラス地方事務所までお電話ください。

## 利用要件等チェックシート

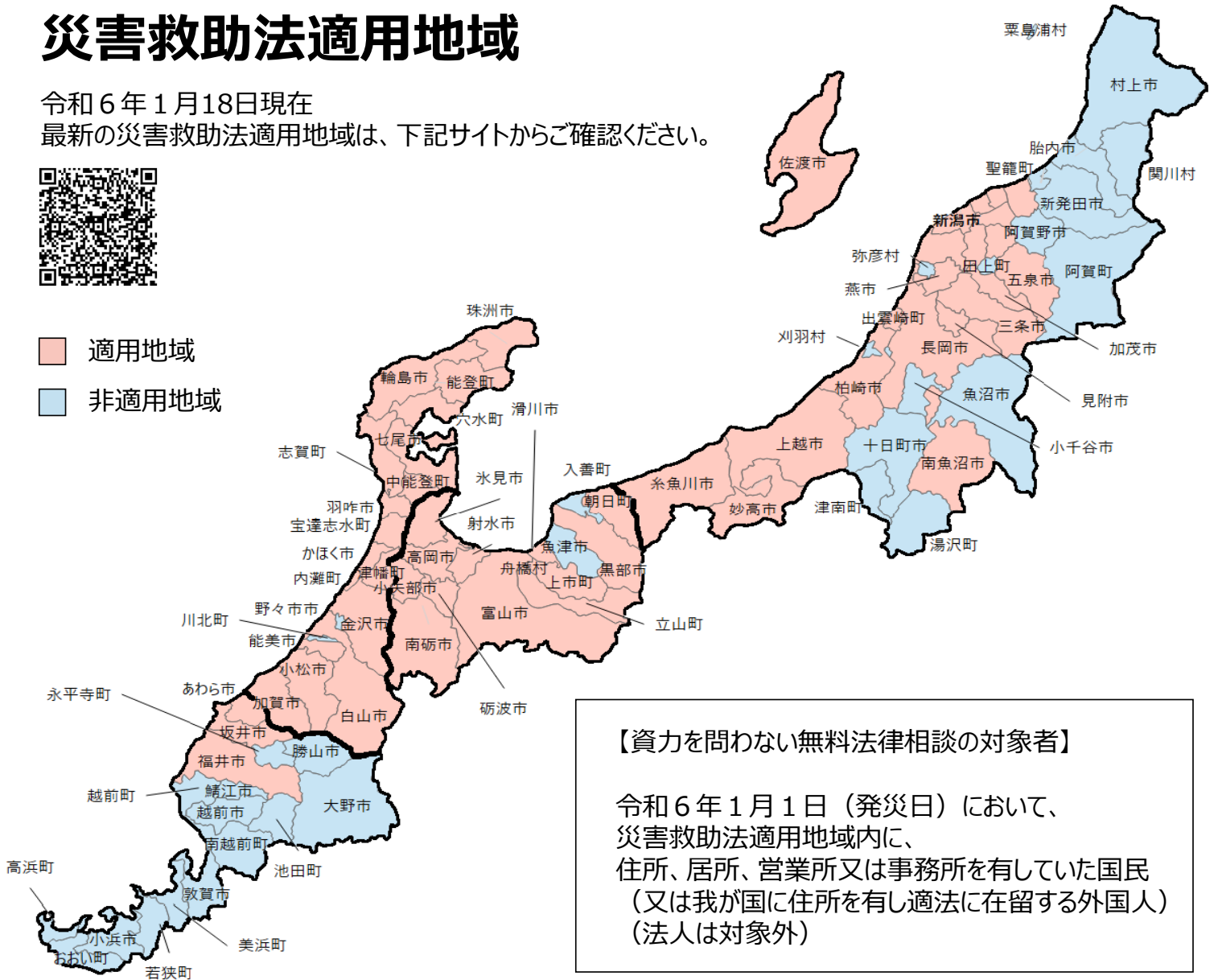
<input type="checkbox"/>	相談者	令和6年1月1日（発災日）において、災害救助法適用地域内に、住所、居所、営業所又は事務所を有していた国民（又は我が国に住所を有し適法に在留する外国人）であること（法人は対象外）。【詳しくは裏面の地図をご覧ください。】
<input type="checkbox"/>	相談内容	生活の再建に当たり必要な法律相談であること。 （そのような関係があれば幅広く利用可能。ただし、刑事事件は対象外。）
<input type="checkbox"/>	相談回数	同一問題につき、一般法律相談援助、特定法律相談援助と合わせて、3回までの相談であること。
<input type="checkbox"/>	申込	令和6年1月11日から令和6年12月31日までの間に被災者法律相談援助の申込がなされていること。
<input type="checkbox"/>	専用書式の利用	被災者法律相談専用の援助申込書・相談票書式を利用していること。 【専用書式はこちら】 （通常の一般法律相談援助の書式を利用した場合、資力要件を満たす方であれば法律相談費の支払不可） ※法テラス公式HPから専用書式をダウンロードできます。 トップページ> 法専門家の方へ> 民事法律扶助
<input type="checkbox"/>	代理相談の場合の署名等	代理相談をすることについて、相当な方法により、本人の意思を確認する。 （意思確認が困難な場合、意思確認が困難な事情を相談票に記載する。） 援助申込書の各欄は次のとおり記載する。 氏名(自署)欄：本人の自署は不要。代理人が申込者本人の氏名を記入。 代理人(来所者)の氏名(自署)欄：代理人の氏名の自署が必要。 ※電話等相談援助における代理相談の場合、本人及び代理人の氏名は担当者が代筆 ※代理相談の場合も、被災者本人の相談回数（同一案件について3回まで）にカウントされるので注意
<input type="checkbox"/>	個人情報提供同意	援助申込書上段記載の「個人情報の利用目的について」を説明し、相談者本人の同意を得る。 ※円滑で効果的な被災者支援を目的に、法テラスから弁護士会に相談者の個人情報を提供するため ※特に電話等相談援助の場合、相談者本人の手元に援助申込書がないため、丁寧な説明が必要
<input type="checkbox"/>	相談担当弁護士・司法書士	民事法律扶助契約（従前の基本契約の場合、センター相談登録契約、事務所相談登録契約）を締結していること。（被災者法律相談援助実施のための別途契約は不要）
<input type="checkbox"/>	その他	出張相談・巡回相談を行う場合は、一定の要件のもと、事前に法テラス地方事務所長の承認を受けること。

# 災害救助法適用地域

令和6年1月18日現在  
最新の災害救助法適用地域は、下記サイトからご確認ください。



- 適用地域
- 非適用地域



**【資力を問わない無料法律相談の対象者】**  
令和6年1月1日（発災日）において、災害救助法適用地域内に、住所、居所、営業所又は事務所を有していた国民（又は我が国に住所を有し適法に在留する外国人）（法人は対象外）

新潟県	新潟市（にいがたし）、長岡市（ながおかし）、三条市（さんじょうし）、柏崎市（かしわざきし） 加茂市（かもし）、見附市（みつけし）、燕市（つばめし）、糸魚川市（いといがわし） 妙高市（みょうこうし）、五泉市（ごせんし）、上越市（じょうえつし）、佐渡市（さどし） 南魚沼市（みなみうぬまし）、三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもぎまち）
富山県	富山市（とやまし）、高岡市（たかおかし）、氷見市（ひみし）、滑川市（なめりかわし） 黒部市（くろべし）、砺波市（となみし）、小矢部市（おやべし）、南砺市（なんとし） 射水市（いみずし）、中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら） 中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち）、中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち） 下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち） <b>【県内では魚津市と入善町のみ対象外】</b>
石川県	金沢市（かなざわし）、七尾市（ななおし）、小松市（こまつし）、輪島市（わじまし）、珠洲市（すずし） 加賀市（かがし）、羽咋市（はくいし）、かほく市（かほくし）、白山市（はくさんし）、能美市（のみし） 河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち）、河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち）、羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちよう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）、鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち） 鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちよう） <b>【県内では野々市市と川北町のみ対象外】</b>
福井県	福井市（ふくいし）、あわら市（あわらし）、坂井市（さかいし）